海老名市告示第115号

令和８年４月１日付け海老名市告示第73号（海老名市都市計画下水道事業受益者負担金賦課対象区域）を、次のとおり変更する。

令和８年５月15日

海老名市長　内　野　優

1　変更する内容

1　賦課対象区域　中新田二丁目８２４－５ほか６９筆
2　賦課対象面積　１４，６６９．６８㎡
　を
1　賦課対象区域　中新田二丁目８２４－５ほか７０筆
2　賦課対象面積　１４，７０２．０９㎡
に変更する。

土地所在地一覧を別紙のとおり変更する。

1　賦課対象区域

中新田二丁目８２４－５ほか７０筆

2　賦課対象面積

１４,７０２．０９㎡

3　賦課対象区域

公共下水道の整備済み区域

・排水設備設置等確認申請に基づく賦課対象区

・下水道整備に基づく賦課対象区

・物件設置等許可申請に基づく賦課対象区

・開発及び建築協議書に基づく賦課対象区

・市有不動産の売払いに基づく賦課対象区

*別紙、土地所在地番一覧のとおり

4　受益者負担金

都市計画法第75条及び海老名市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例により徴収する。

5　受益者

公共下水道の排水区域内の土地所有者または権利者等（条例第２条）

土地所在地番一覧

大字	小字	地番	枝番
中新田	二丁目	824	5
	五丁目	2892	7
河原口	六丁目	1345	
		1349	1
上今泉	一丁目	3747	1
柏ケ谷	二丁目	1055	1
東柏ケ谷	六丁目	1481	2
中野	一丁目	38	1
	二丁目	587	8
社家	二丁目	3698	1
		3698	3
		3698	4
		3698	5
		3698	6
		3698	7
		3698	9
		3698	10
		3698	11
		3992	1
		3992	3
		3992	4
		3992	5
		3992	6
		3992	7
		3994	1
		3994	3
		3994	4
		4000	1

土地所在地番一覧

大字	小字	地番	枝番
今里	三丁目	1160	1
		1161	1
		1161	2
		1163	
		1164	
		1261	1
		1261	2
		1261	3
		1261	4
		1261	5
		1261	6
		1261	7
		1261	8
		1261	9
		1261	10
		1261	11
		1261	12
		1261	13
門沢橋	二丁目	762	8
中央	四丁目	1364	6
		1381	1
		1589	1
国分南	二丁目	1697	42
		1768	
		1770	4
		1770	5
	三丁目	843	19
	四丁目	1300	6
		1304	5

土地所在地番一覧

大字	小字	地番	枝番
大谷北	二丁目	3971	9
		3971	10
		3971	11
		4052	5
	三丁目	3704	1
		3706	6
		3727	3
	四丁目	4500	9
		4500	10
杉久保南	一丁目	244	8
	二丁目	1870	18
杉久保北	三丁目	1202	1
		1203	1
		1205	1

海老名市告示第 116 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号） 第 243 条の２第１項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定しました。

令和８年５月 15 日

海老名市長　内　野　　優

1　名称、住所又は事務所の所在地

株式会社フジランド　ＳＡ・ＰＡ事業部　事業部長　木村　勇吾

神奈川県海老名市大谷南五丁目１番１号

2　委託した徴収又は収納の事務に係る歳入等

海老名市有料刊行物販売業務に係る売払代金

3　指定年月日

令和８年４月１日

4　委託期間

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで